

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第337号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年8月30日 01時50分ごろ	
発生場所	徳島県鳴門市 鳴門海峡の飛島西岸付近 (概位 北緯34°13.9' 東経134°38.8')	
事故等調査の経過	平成21年10月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 せと丸二号、197.17トン	
船舶番号、船舶所有者等	117792、アキ・マリン株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	右舷船尾部に擦過傷及び推進器翼に損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、飛島西岸付近を航行中、平成21年8月30日01時50分ごろ、右舷船尾部に衝撃を受けた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 4 海象：潮汐 下げ潮の初期	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	あり
	判明した事項の解析	本船は、鳴門海峡を北進中、船体の圧流に対する配慮を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が鳴門海峡を北進中、船体の圧流に対する配慮を適切に行わなかったため、飛島西岸付近の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	